



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0059701号

令和 5年10月10日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月 6日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月 6日 13時35分	天 候	前日: ---- 当日: 曇り
検体の種類	浄水	気温	---- 水温 25.2 °C
水道名	城新田	採水者	山崎哲弘
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所
特記事項	----	遊離残留塩素	0.1 mg/L

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.9 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.6	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
検査期日	令和 5年10月 6日 ~ 令和 5年10月10日						
検査方法	厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)						
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目(項目番号 1~51)						

上記検査項目については水質基準に適合

判定

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブromoホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサソ	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブromokロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0059702号

令和 5年10月10日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月 6日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月 6日 13時20分	天 候	前日: ---- 当日: 曇り
検体の種類	浄水	気温	---- 水温 25.2 °C
水道名	富津	採水者	山崎哲弘
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所
特記事項	----	遊離残留塩素	0.1 mg/L

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	9.0 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.5	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
検査期日				令和 5年10月 6日 ~ 令和 5年10月10日			
検査方法				厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)			
水道GLP認定項目				水道水質基準項目51項目(項目番号 1~51)			

上記検査項目については水質基準に適合

判定

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブromoホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブromokロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0059703号

令和 5年10月10日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月 6日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月 6日 12時40分	天 候	前日: ---- 当日: 曇り
検体の種類	浄水	気温	---- 水温 24.6 °C
水道名	牛ノ谷	採水者	山崎哲弘
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所
特記事項	----	遊離残留塩素	0.1 mg/L

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.3 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下	判定	上記検査項目については水質基準に適合		
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
検査期日	令和 5年10月 6日 ~ 令和 5年10月10日						
検査方法	厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)						
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目(項目番号 1~51)						

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブromoホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサソ	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブromokロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0059704号

令和 5年10月10日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月 6日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月 6日 11時45分	天 候	前日: ---- 当日: 曇り		
検体の種類	浄水	気温	----	水温	25.0 °C
水道名	東山	採水者	山崎哲弘		
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所		
特記事項	----	遊離残留塩素	0.1 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.3 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				

上記検査項目については水質基準に適合

判定

検査期日	令和 5年10月 6日 ~ 令和 5年10月10日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目 (項目番号 1~51)

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブロモホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサソ	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子





JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0059705号

令和 5年10月10日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月 6日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月 6日 12時20分	天 候	前日: ---- 当日: 曇り		
検体の種類	浄水	気温	----	水温	24.7 °C
水道名	伊井	採水者	山崎哲弘		
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所		
特記事項	----	遊離残留塩素	0.1 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.3 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
検査期日				令和 5年10月 6日 ~ 令和 5年10月10日			
検査方法				厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)			
水道GLP認定項目				水道水質基準項目51項目(項目番号 1~51)			

上記検査項目については水質基準に適合

判定

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブロモホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0062701号

令和 5年10月13日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月11日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月11日 13時30分	天候	前日: ---- 当日: 晴れ		
検体の種類	浄水	気温	----	水温	23.7 °C
水道名	中浜	採水者	山崎哲弘		
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所		
特記事項	----	遊離残留塩素	0.2 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	9.4 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
検査期日				令和 5年10月11日 ~ 令和 5年10月13日			
検査方法				厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)			
水道GLP認定項目				水道水質基準項目51項目(項目番号 1~51)			

上記検査項目については水質基準に適合

判定

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブロモホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子



JWWA-GLP053  
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

# 水質検査結果書

環研 第23K-0063201号

令和 5年10月16日

厚生労働大臣登録水質検査機関  
株式会社 北陸環境科学研究所  
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27  
TEL (0776)22-2771 FAX (0776)22-1701  
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 5年10月12日
依頼者	あわら市水道事業管理者 様

採水年月日及び時刻	令和 5年10月12日 13時50分	天候	前日: ---- 当日: 晴れ		
検体の種類	浄水	気温	----	水温	22.0 °C
水道名	金津こども園	採水者	山崎哲弘		
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所		
特記事項	----	遊離残留塩素	0.2 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.4 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下		----	----	
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
検査期日				令和 5年10月12日 ~ 令和 5年10月16日			
検査方法				厚生労働省告示第261号(詳細は裏面記載)			
水道GLP認定項目				水道水質基準項目51項目(項目番号 1~51)			

上記検査項目については水質基準に適合

判定

水質検査の検査項目（項目番号）、検査方法（平成15年厚生労働省告示第261号別表番号）及び定量下限値（報告下限値）は下記のとおりです

番号	項目	定量下限値	検査方法	番号	項目	定量下限値	検査方法
1	一般細菌	0 個/ml	告示別表第 1	29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14
2	大腸菌	陰性	告示別表第 2	30	ブromoホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L	告示別表第 6	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L	告示別表第 19の2
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L	告示別表第 7	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	告示別表第 6
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	告示別表第 6	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L	告示別表第 6
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L	告示別表第 6	36	ナトリウム及びその化合物	1 mg/L	告示別表第 20
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L	告示別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L	告示別表第 6
10	シアニドイオン及び塩化シアン	0.001 mg/L	告示別表第 12	38	塩化物イオン	0.2 mg/L	告示別表第 13
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02 mg/L	告示別表第 13	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1 mg/L	告示別表第 20
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	告示別表第 13	40	蒸発残留物	1 mg/L	告示別表第 23
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	告示別表第 6	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L	告示別表第 24
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L	告示別表第 14	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	告示別表第 25
15	1,4-ジオキサソ	0.005 mg/L	告示別表第 14	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	告示別表第 25
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L	告示別表第 14	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L	告示別表第 28の2
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L	告示別表第 14	45	フェノール類	0.0005 mg/L	告示別表第 29
18	テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L	告示別表第 14	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	告示別表第 30
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L	告示別表第 14	47	pH値	----	告示別表第 31
20	ベンゼン	0.001 mg/L	告示別表第 14	48	味	異常なし	告示別表第 33
21	塩素酸	0.06 mg/L	告示別表第 13	49	臭気	異常なし	告示別表第 34
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	告示別表第 17の2	50	色度	0.5 度	告示別表第 36
23	クロロホルム	0.001 mg/L	告示別表第 14	51	濁度	0.1 度	告示別表第 41
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----
25	ジブromokロロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
26	臭素酸	0.001 mg/L	告示別表第 18の2	--	----	----	----
27	総トリハロメタン	0.001 mg/L	告示別表第 14	--	----	----	----
28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	告示別表第 17の2	--	----	----	----

水質検査を担当した検査員の職、氏名は下記のとおりです。

理化学的検査区分責任者 笠原 元起

生物学的検査区分責任者 藤丸 陽子